

津山圏域資源循環施設組合議会 11 月定例会 会議録目次

津山圏域資源循環施設組合議会臨時会の招集について	1
議案の送付について	3
組合議会運営予定表	4
議事日程	5
会議に付した事件	6
出席・欠席議員	6
出席した説明員	6
出席した事務局職員	6

第 1 号（11 月 6 日）

開会宣言	7
日程第 1 会議録署名議員の指名	7
日程第 2 会期の決定	7
日程第 3 議案第 1 号～議案第 2 号、報告第 1 号一括上程	7
日程第 4 議案質疑及び一般質問、採決	10
閉会宣言	16
会議録署名議員	17

津資組第 501 号

平成30年10月30日

津山圏域資源循環施設組合議会

議員 殿

津山圏域資源循環施設組合

管理者 谷口圭三

津山圏域資源循環施設組合議会平成30年11月定例会の召集について

津山圏域資源循環施設組合議会平成30年11月定例会の召集について、津山圏域資源循環施設組合告示第9号の写しを添えてお知らせします。

津山圏域資源循環施設組合告示第9号

平成30年10月30日

平成30年11月6日（火曜日）午前10時30分、津山圏域資源循環施設組合議会平成30年11月定例会を津山市役所議会棟全員協議会室に召集する。

津山圏域資源循環施設組合

管理者 谷 口 圭 三

津資組第 502 号

平成30年10月30日

津山圏域資源循環施設組合議会

議員 殿

津山圏域資源循環施設組合

管理者 谷 口 圭 三

議案の送付について

津山圏域資源循環施設組合議会平成30年11月定例会に提出する下記の議案をお送りします。

記

議案第1号 平成29年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算

議案第2号 平成30年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）

報告第1号 管理者が専決処分した「津山圏域資源循環施設組合債権管理条例」

津山圏域資源循環施設組合議会平成30年11月定例会運営予定表

月 日	曜	会 議	備 考
11月 6日	火	<p>全員協議会（午前10時00分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第1 開会 ・次第2 管理者あいさつ ・次第3 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> （1）議事日程について ・次第4 報告・説明事項 <ul style="list-style-type: none"> （1）津山圏域資源循環施設組合組織体制について （2）津山圏域クリーンセンター施設運営状況について （3）平成29年度津山圏域資源循環施設組合繰越明許費繰越計算書について （4）津山圏域資源循環施設組合議会平成30年11月定例会提出議案について （5）規則の制定について （6）今後のスケジュールについて （7）その他 ・次第5 その他 <p>閉会</p>	
		<p>本会議開会（午前10時30分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程第1 会議録署名議員の指名 ・日程第2 会期の決定 ・日程第3 議案上程 <ul style="list-style-type: none"> 管理者の提案理由の説明 ・日程第4 議案質疑及び一般質問 <ul style="list-style-type: none"> 採決 <p>閉会</p>	

津山圏域資源循環施設組合議会平成30年11月定例会議事日程

(第1号)

平成30年11月6日(火) 午前10時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 平成29年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算

議案第2号 平成30年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算(第1次)

報告第1号 管理者が専決処分した「津山圏域資源循環施設組合債権管理条例」について

日程第4 議案質疑及び一般質問

採決

本日の会議に付した事件

日程番号	会議に付した事件
第 1	会議録署名議員の指名
第 2	会期の決定
第 3	議案第 1 号～議案第 2 号、報告第 1 号上程
第 4	議案質疑及び一般質問、採決

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退
1	金 田 稔 久	出席		9	仲 西 祐 一	出席	
2	田 口 浩 二	〃		10	藤 田 多喜夫	〃	
3	中 島 完 一	〃		11	岡 本 良 規	〃	
4	西 野 修 平	〃		12	水 島 孝	〃	
5	広 谷 桂 子	〃		13	岡 部 英 生	〃	
6	松 本 義 隆	〃		14	鷹 取 渡	〃	
7	美 見 みち子	〃		15	貝阿彌 幸 善	〃	
8	村 田 隆 男	〃		16	松 島 啓	〃	

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
管 理 者	谷 口 圭 三	会 計 管 理 者	山 口 一 義
副 管 理 者	水 嶋 淳 治	事 務 局 長	林 田 敏 之
〃	笠 木 義 孝	監 査 委 員	仁 木 実
〃	山 田 賢 一		
(鏡野町副町長)	有 本 昌 充		
(美咲町副町長)	池 上 康 夫		

職務のため出席した事務局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
監査事務局長	河 本 浩 明	事務局主幹	小 林 貴 之
事務局主幹	内 田 充	事務局主査	尾 原 佳 世
事務局主幹	押 目 雄 一	事務局主任	甲 田 勉

会議場所 津山市役所 議会棟全員協議会室

●議長（中島完一氏）

ご着席をお願いいたします。

本日、津山圏域資源循環施設組合議会平成 30 年 11 月定例会が召集されましたところ、皆様方におかれましては、ご多用のところご参集をいただき、大変ご苦労様でございます。ただいまの出席議員は、16 名全員であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から津山圏域資源循環施設組合議会平成 30 年 11 月定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

●議長（中島完一氏）

日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 27 条の規定により、5 番 広谷桂子 議員、10 番 岡本 良規 議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

●議長（中島完一氏）

次に、日程第 2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思っておりますが、これに、ご異議ございませんか。

[承認「異議なし」と呼ぶ者あり。]

●議長（中島完一氏）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3 議案第 1 号、議案第 2 号、報告第 1 号一括上程

●議長（中島完一氏）

次に、日程第 3 に入り、議案第 1 号「平成 29 年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」、議案第 2 号「平成 30 年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第 1 次）」、報告第 1 号「管理者が専決処分した津山圏域資源循環施設組合債権管理条例」を一括上程し、議題といたします。この際、管理者に提案理由の説明を求めます。

△管理者（谷口圭三氏）

議長。

●議長（中島完一氏）

谷口管理者。

△管理者（谷口圭三氏）

本日ここに津山圏域資源循環施設組合議会平成 30 年 11 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

議案第 1 号「平成 29 年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」について、ご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、平成 29 年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算の認定を求めます。

それでは、平成 29 年度の決算概要につきましてご説明を申し上げます。

予算総額は、13 億 239 万 4 千円でございます。これに対する決算額は、歳入 13 億 4,166 万 4,423 円、

歳出 10 億 301 万 6,859 円でございます、歳入歳出差引額 3 億 3,864 万 7,564 円を平成 30 年度へ繰り越しいたしております。

決算に関する関係書類につきましては、監査委員の審査に付し、その結果は会計決算審査意見書のとおりでございます。

昨年度は、津山圏域クリーンセンターの施設運営も 2 年度目になり、本格稼働以降、厳重な環境管理を行いながら、安全かつ適正な「ごみ処理」を行っております。

また、環境学習の拠点施設であります「リサイクルプラザ」並びに昨年度に供用しました住民の皆様の憩いと交流の場となります「多目的広場」の利用者も着実に増加しております。

今後もクリーンセンターが、より一層、圏域住民の皆様に愛され親しまれる施設になりますよう運営に努めてまいりますので、皆様のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成 29 年度決算の概要につきまして、総括的な説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 2 号「平成 30 年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第 1 次）」についてご説明を申し上げます。

本案は、通常のごみの増加、7 月豪雨災害による高梁地域クリーンセンター被災にかかる高梁地域の可燃ごみの受入などによります焼却量増加に伴う所要経費と平成 29 年度決算に基づく歳計剰余繰越金の補正を行うもので、歳入歳出予算にそれぞれ 1 億 2,746 万 2 千円を追加し、総額を 13 億 19 万 6 千円とするものでございます。

次に、報告第 1 号「管理者が専決した津山圏域資源循環施設組合債権管理条例」につきましては、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により行いました専決処分について、同法同条第 3 項の規定によりこれを議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

これは、「津山圏域資源循環施設組合税外収入金を期限内に完納しない場合における徴収条例」第 2 条において準用する「津山市税外収入金を期限内に完納しない場合における徴収条例」の廃止に伴う全部改正を平成 30 年 5 月 1 日付で行ったもので、津山圏域資源循環施設組合の債権の管理に関し、必要な事項を定めたものでございます。

なお、議案第 1 号及び議案第 2 号につきましては、後ほど、山田副管理者から説明をさせます。なにとぞよろしくご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

△副管理者（山田賢一氏）

議長。

●議長（中島完一氏）

山田副管理者。

△副管理者（山田賢一氏）

それでは、私から議案第 1 号の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

説明につきましては、決算の事項別明細書で各款の金額及び主な内容につきまして説明をさせていただくことにとどめたいと存じますのでよろしくお願いたします。

それでは、歳入からご説明を申し上げますので、お手元の、津山圏域資源循環施設組合会計決算書及び付属書類の 5 ページ、6 ページをお願いいたします。

まず、45 款 分担金及び負担金でございます。右側 6 ページの収入済額の欄が決算額でございますが、4 億 7,502 万 5 千円でございます、構成の市町の分担金でございます。

次に、50 款 使用料及び手数料は、1 億 2,163 万 1,514 円でございます、ごみの搬入に係るごみ処理手数料等でございます。

次に、80 款 繰越金でございます。5 億 415 万 428 円でございます。平成 28 年度決算によります繰越金でございます。

次に、85 款 諸収入は、1 億 8,645 万 7,481 円となっておりまして、次のページの備考欄をご覧くださいと存じます。売電収入が 1 億 3,139 万 7,433 円、有価物販売収入 3,683 万 8,358 円が主なものでございます。

続きまして、90 款 組合債でございます。施設管理用連絡道路並びに還元施設建設費の財源といたしまして発行した地方債でございます。5,440 万円を収入いたしております。最下段の歳入合計をご覧くださいと存じます。予算総額 13 億 239 万 4 千円に対しまして決算額は、13 億 4,166 万 4,423 円でございます。

続きまして、歳出についてでございます。9 ページへお進み願います。

まず 10 款 議会費は、89 万 9,111 円で議員の費用弁償等でございます。15 款 総務費 10 項 総務管理費でございます。決算額は 6,357 万 2,030 円でございます。当組合の運営費でございます。

11 ページへお進みください。60 項 監査委員費でございます。5 万 9,360 円を支出いたしております。監査委員の方への費用弁償等でございます。

次に、25 款 衛生費 20 項 清掃費は、7 億 9,438 万 7,062 円でございます。このうち 5 目 清掃総務費は、プロパー職員に係ります給料、職員手当等でございます。

次に 10 目の管理棟管理費でございますが、管理棟の組合事務所経費及びリサイクルプラザの運営経費等でございます。

13 ページへお願いいたします。12 目 熱回収・リサイクル施設等管理費でございますが、決算額は 6 億 3,592 万 37 円でございます。右側ページの節 13 委託料の備考欄をご覧くださいますと、上から 3 番目、施設運営・維持管理業務委託料 4 億 6,365 万 1,946 円でございます。これらが主なものでございます。

次に、15 目 最終処分場管理費でございます。1,299 万 1,776 円でございますが、水質監視等の業務委託料等でございます。

次に、18 目 多目的広場管理費は 395 万 1,181 円でございます。平成 29 年の 7 月から供用いたしました多目的広場の管理にかかります経費でございます。

15 ページへお進みいただきます。20 目 施設建設費でございます。節 15 工事請負費の備考欄をご覧くださいと存じますが、還元施設建設や施設管理費用の道路建設に要した経費等でございます。

続きまして、65 款 公債費でございます。決算額は 1 億 4,409 万 9,296 円でございますけれども、組合債の償還に要しました元金及び利子でございます。

17 ページへお進みいただきます。こちらは一番下の段の右ページの支出済額でございますが、歳出決算額でございます。10 億 301 万 6,859 円でございます。

続きまして、19 ページへお願いいたします。こちらは実質収支に関する調書でございます。

表中の 3 の歳入歳出差引額 3 億 3,864 万 8 千円から、4 翌年度へ繰越すべき財源 100 万円を差し引きまして、実質収支額は、3 億 3,764 万 8 千円となっております。

続きまして、20 ページへお進みいただきます。財産に関する調書でございます。

まず、土地及び建物の表でございますけれども、決算年度中に取得した施設連絡用管理道路整備事業用地などにより、年度末現在高は、31 万 1,010.18 平方メートルでございます。

建物、物品につきましては、増減はございません。以上で、議案第 1 号の補足説明を終了したいと存じます。

続きまして、議案第 2 号につきまして、補正予算書（第 1 次）の説明をしたいと存じます。それでは補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

議案第 2 号 平成 30 年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第 1 次）でございます。こちらにつきましては、施設運営実施に伴う所要の補正を行うものでございまして、歳入歳出にそれぞれ 1 億 2,764 万 2 千円を追加いたしまして、総額を 13 億 19 万 6 千円とするものでございます。

歳入予算から説明を申しますので、6ページ、7ページをお願いいたしたいと存じます。

6ページ 歳入予算でございます。50款20項20目 衛生手数料 は、搬入量増加により見込まれます一般ごみ処理手数料253万8千円を増補正するものでございます。80款10項 繰越金では、前年度繰越金のうち、当初予算計上済の2億2千万円との差額1億1,764万8千円を増補正するものでございます。85款50項 雑入でございます。こちら、ごみ処理にかかります実費負担金727万6千円を計上するものでございます。

次に、歳出でございます。8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、25款 衛生費 20項 清掃費12目 熱回収・リサイクル施設等管理費は、ごみ焼却量増加に伴いまして委託料657万円を増補正するものでございます。

80款10項 予備費でございます。1億2,089万2千円の増額補正を行ってございます。

議案第2号につきましては以上でございます。

以上、簡単ではございますけれども、議案第1号、第2号の説明をさせていただきました。何卒よろしくをお願いいたします。

●議長（中島完一氏）

ただ今の説明の中で、議案第2号の歳入歳出予算の補正第1条で歳入歳出それぞれ1億2,746万2千円を追加、これが正しい数字ですので。説明の中で1億2,764万2千円とあったようなので。

△副管理者（山田賢一氏）

大変失礼いたしました。議案第2号でございまして、歳入歳出それぞれに1億2,746万2千円を追加いたしましたして、最終的に13億19万6千円とするものでございます。大変ご無礼いたしました。

日程第4 議案質疑及び一般質問、採決

●議長（中島完一氏）

以上で提案理由の説明は終わりました。これより、日程第4に入り、「議案質疑及び一般質問」を行います。

それでは、お手元に配付した発言通告一覧表に従い順次質問を許可いたします。

△議員（水島孝氏）

はい、議長。

●議長（中島完一氏）

水島孝君。

△議員（水島孝氏）

ありがとうございます。ただ今、議長より質問の許可をいただきましたので、これより通告に従いまして、順次質問をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、ご答弁に対しましては、時間の都合上ございまして、再質問等はこの度は行いません。ご提言のみとさせていただきますのでその旨よろしくお願い申し上げます。

それでは、1の1から質問をさせていただきます。まず、平成29年度の1市4町のごみ排出量の今後についてお尋ねいたします。資料に重複いたしますけれども、改めてそれぞれ1市4町の排出量及びその率をお示しいただきたいと思っております。

次に2の1についてお尋ねをいたします。各自治体の分担金及び維持管理費について今後の推移と金額、その根拠をお示しいただきたいと思っております。

次に3の1についてお尋ねをいたします。一般廃棄物と事業者排出の産業廃棄物の見極めでございますが、どのようにしてチェックをしておられるのか。具体的にお示しいただきたいと思っております。

以上でこの登壇上における質問とさせていただきます。なお、提言等につきましては自席にてお許しをいただきたいと思います。ご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

△事務局（林田事務局長）

議長。

●議長（中島完一氏）

林田事務局長。

△事務局（林田事務局長）

失礼いたします。それではさきほどご質問いただきました水島議員のご質問に対してご回答のほうさせていただきます。

まず、平成 29 年度における 1 市 4 町のごみの排出量とそれぞれ市町さんの占める百分率についてのお尋ねでございますけれども、平成 29 年度当圏域クリーンセンターに搬入されましたごみの 1 市 4 町の内訳でございますが、津山市 3 万 1,161 トン、率にして 75.7%、鏡野町 3,148 トン、率にして 7.6%、勝央町 2,046 トン、率にして 5.0%、奈義町 1,444 トン、率にして 3.5%、美咲町 3,361 トン、率にして 8.2%となっております。

なお、本件内容等は、本日お配りしております「津山圏域クリーンセンター施設運営状況について」の中にも掲載をさせていただいております。

次のご質問でございますが、各自治体の分担金、維持管理費の今後の推移等についてのお尋ねでございます。今後の財政見通しにつきましては、クリーンセンター建設事業に充当いたしました組合債の元利償還額が年々増加いたしまして、平成 33 年度には、7 億 6,954 万 6 千円とピークを迎えることとなります。その後も当面高い水準で推移していくことが見込まれているところでございますが、ピーク時に当たります平成 33 年度で、各市町の建設費と維持管理費を合計したトータルの分担金でございますが、津山市 9 億 5 千 7 百万円、鏡野町 1 億 1 千 3 百万円、勝央町 9 千万円、奈義町 5 千 3 百万円、美咲町 1 億 2 千 7 百万円と見込んでおるところでございます。

また、組合債の元利償還額がほぼ終わります平成 43 年度の各市町の分担金は、津山市 4 億 5 千 1 百万円、鏡野町 5 千万円、勝央町 3 千 5 百万円、奈義町 2 千 4 百万円、美咲町 5 千 5 百万円と見込んでおるところでございます。

次に、一般廃棄物と事業者の方が排出する産業廃棄物はどのようにして見極めているのか、チェック等具体的な対応はどうしているのか、とのお尋ねでございますけれども、個人または事業者からの直接搬入につきましては、当センターの計量受付により、聞き取りを行いますと共に、荷卸しの現場の段階でも確認を行なっているところでございます。

また、許可業者等につきましては、適宜、不意内の展開検査を行ないまして、産業廃棄物の搬入がされないよう努めております。なお、展開検査で不適物等が発見された場合には、現場で指導をさせていただきますとともに、関係市町に報告をいたしまして、改めてご指導していただくとしております。以上でございます。

△議員（水島孝氏）

はい、議長。

●議長（中島完一氏）

水島孝君。

△議員（水島孝氏）

ご答弁ありがとうございます。実は、維持管理費、建設費。建設費に至っては直近の人口割ということをお聞きいたしております。そして、維持管理費につきましては排出量で決めると、このようにお聞きをいたしておりますけれども、さきほどご答弁がございましたように、津山市さんは 75.7%ですかね。ほとんど排出をしておられる。その割には維持管理費、建設費等々が、71.3%がずっと続くと、まあ約でございますが続くと。これは、ちょっと私は 20 キロ以上いる圏内にいる勝央町といたしましては、少し、少し

お考えいただきたい。このように思うわけでございます。もちろん、奈義町さんも20キロ以上という圏内でございますのでどちらもそのような思いではないかなと、そのように思うわけでございますけれども、どうかご検討のほどよろしく願いを申し上げまして1の1につきましては終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

2の1につきましてはのご答弁をいただきました。運営維持管理費につきましては津山圏域環境テクノロジーが行っているというようなご答弁でございますけれども、実に維持管理費は100億円を超えていると、このようにお聞きいたしておりますが、21年間で約110数億円でございますが、31年度には消費税が10%にあがるわけでございますが、更に各自治体の負担増が考えられるわけでございますが、いろいろと経費削減に向かって模索すべきではないか、更に模索すべきではないかと、このようにご提言を申し上げておきます。したがって、2の1につきましては、これでご提言のみとさせていただきます。

引き続いてよろしいでしょうか。それでは3の1のご答弁をいただきましてありがとうございます。一般廃棄物と事業者の産業廃棄物はどのようにして見極めるのか、チェックはどのようにしているのか、という質問に対しまして先ほどご答弁いただきましたが、直接搬入については計量受付による聞き取りを行うとともに荷卸しの現場での確認を行っている、このように言われるわけでございますが、一応この一般廃棄物は基本的にはクリーンセンターには取り入れないということをお聞きいたしております。他市町村はわかりませんが、我が町では、一般廃棄物は、家庭から出るごみを一般廃棄物、事業者用から出る廃棄物は産業廃棄物、とこのように基本的には色わけをしておりますが、どのようにしてチェックを、パッカー車もしくは大きい車で来た時に、どのような見極めをされているのだろうか、この点を私はお尋ねを申し上げたかったわけでございますが、関係市町に報告し指導していると、このようなご答弁でございますので、よろしく願いを申し上げまして3の1につきましては終わらせていただきまして、引き続いて1の2に入らせていただいております。

1の2の質問をさせていただきます。それでは1の2についてお尋ねいたします。人口減少が問題視されている中、今後のごみの数量の推移とその根拠についてお示しをいただきたいと思っておりますが、ご答弁のほどよろしく願い申し上げます。

△事務局（林田事務局長）

議長。

●議長（中島完一氏）

林田事務局長。

△事務局（林田事務局長）

失礼いたします。平成28年3月に策定させていただきました一般廃棄物ごみ処理基本計画で将来人口の予測、過去5年間の実績値より1人1日当たりのごみ排出量の将来予測をたてて、ごみ排出量の推計を行なっています。議員ご指摘のとおり、人口減少もあり、年間のごみ排出量は、減少傾向で推移していくものと予想はしております。

また、ごみの排出量につきましては、平成32年度の1人1日当たりの排出量を、対平成26年度比で5%削減するという目標をたてているところであります。

しかしながら、運営開始から、ごみ排出量は増加傾向にあることから、出口対策としてのリサイクルに加えまして、入口対策としてのリデュース、またリユースを重視したごみ減量行動などに引き続き関係1市4町さんと積極的に連携、協力いたしまして、ごみの排出抑制に引き続き努めていきたいと、このように考えているところでございます。以上です。

△議員（水島孝氏）

はい、議長。

●議長（中島完一氏）

水島孝君。

△議員（水島孝氏）

ご答弁ありがとうございます。実は先ほどご答弁いただきましたが、人口減少、ごみ排出量の減少については自然減少に加え、リサイクル、リデュース、リユースを重視とのご答弁があったかと思いますが、しかし、建設費、維持管理費につきましては何も変わらない、ずっと変わらない、これが現実でございます。今後各自治体の負担が更に増えるのではないかと、このように危惧いたしております。今後注視をしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いを申し上げます。以上で1の2につきましては終わらせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、引き続いて2の2でございますが、関連質問でございます。それぞれ百分率でお示しくださいとこのようにお願いを申し上げたいと思います。これはご答弁いただけますか。

△事務局（林田事務局長）

議長。

●議長（中島完一氏）

林田事務局長。

△事務局（林田事務局長）

建設費の分担金でございますけれども、直近の国勢調査、平成27年度の国税調査に基づきます関係市町の人口割としておりまして、平成29年度の分担割合でございますが、津山市70.1%、鏡野町8.7%、勝央町7.5%、奈義町4.0%、美咲町9.7%となっております。

また、維持管理費分担金でございますけれども、前年度における利用実績に基づいて算出したごみ量割を基本としており、平成29年度の分担割合でございますけれども、津山市76.1%、鏡野町8.2%、勝央町4.6%、奈義町3.4%、美咲町7.7%となっております。以上です。

△議員（水島孝氏）

はい、議長。

●議長（中島完一氏）

水島孝君。

△議員（水島孝氏）

ありがとうございます。ご答弁をいただきましたけれども、平成33年度の一例を挙げておられる部分がございますけれども、建設費、維持管理費については、津山市やっぱり31.3%なんです。いわゆるごみ排出量75.6%にほど遠いと。こういったことでございますので、何度も申し上げるようで恐縮でございますが、津山市さんにはもう少し負担の方の底上げをお願いを申しあげまして2の2につきましては終わらせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

次に2の3についてお尋ねを申し上げます。今後分担金維持管理費等が適正に推移していけるのか否か、の質問でございます。よろしくご答弁のほどお願いします。

●議長（中島完一氏）

林田事務局長。

△事務局（林田事務局長）

施設の運営及び維持管理につきましては、包括委託によりまして、受託事業者でございます津山圏域環境テクノロジーが業務を行っております。

定期保守はもとより、必要な修繕、部品交換等におきましても受託事業者が費用負担することになりますので、特別な大規模災害等がない限り、今後大きな費用が発生する恐れはないと考えております。

また、今後も1市4町と更なる連携を図りながら、財政見通しに狂いが生じることがないように適正かつ安全で効率的な運営に努めてまいりたいと考えております。以上です。

△議員（水島孝氏）

はい、議長。

●議長（中島完一氏）

水島孝君。

△議員（水島孝氏）

ご答弁ありがとうございます。ご提言はございません。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

引き続き3の2の質問に入らせていただいてよろしいでしょうか。

質問最後になりますけれども、平成32年より隔年度ごとに議会費用が減少している、この理由をお示しをいただきたいと思ひます。

●議長（中島完一氏）

林田事務局長。

△事務局（林田事務局長）

隔年ごとに議会費用が減少しているその理由といたしましては、組合議会議員の皆さまの視察研修を、隔年単位で実施することとしております。従ひまして、議員視察のない年度につきましては、その分の経費を計上していない、こういった理由によるためでございます。以上です。

●議長（中島完一氏）

水島孝君。

△議員（水島孝氏）

はい、議長。

ご答弁ありがとうございました。以上で私の質問は終わらせていただきますけれども、どうかご提言を申し上げました件につきましては、どうかご検討のほどよろしくお願ひを申し上げまして質問を終わらせていただきます。誠にありがとうございました。

△議員（松本義隆氏）

議長、関連質問よろしいですか。

●議長（中島完一氏）

はい、松本議員。

△議員（松本義隆氏）

すみません、関連質問させていただきます。先ほど、水島議員から一般廃棄物と産業廃棄物のことについて、どういうことで検査をしているのか、見極めをしているのかという質問があったと思うのですが、答弁は目視と聞き取りということを言われたんですけど、私たちも家庭ごみを持って行くことが多々あります。それを見ておったら、業者と我々一般の方との搬入の見極め方が全然違うと思うんですね。業者の方はカードを入れてそのまま車が行ってしまったら終わりです。当然先ほど局長が言ったように聞き取りなんかは一切しておりません。我々一般の方が行くと非常に厳しく聞き取りをされます。荷物をはぐって見られて、ほんとに厳しいことを言われるんですけど、業者と一般の方との不公平感が私は特に感じておるわけです。そここのところについて、今後そういう不公平がないようきちっとしてもらわんといいんと思うんです。一般の方からみんなそういう苦情が出ております。業者とえらい差別があるなあと。というようなことで、さきほどの答弁で私は納得できないので関連質問させていただきました。そのことについて答弁ひとつよろしくお願ひします。

●議長（中島完一氏）

林田事務局長。

△事務局（林田事務局長）

今ご指摘いただいたご意見につきましては真摯に受け止めまして、今後関係市町の方ともそういった議

員さんからのご指摘を踏まえて改善に向けて鋭意努力を図って参りたいとこのように思いますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いたします。

●議長（中島完一氏）

以上で関連質問を終わります。

以上で、通告による質問質疑は終わりました。討論については、通告がございません。

これより採決に移りますが、ただいま一括上程、議題とされております議案第1号から報告第1号までの3議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

まず、議案第1号「平成29年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」について採決いたします。お諮りいたします。本議案を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

(起立全員)

●議長（中島完一氏）

起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第2号「平成30年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）」について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

(起立全員)

●議長（中島完一氏）

起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第1号「管理者が専決処分した津山圏域資源循環施設組合債権管理条例」について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

(起立全員)

●議長（中島完一氏）

起立全員であります。

よって、報告第1号は、原案のとおり承認することに決しました。以上で本定例会に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶があります。

△管理者（谷口圭三氏）

議長。

●議長（中島完一氏）

谷口管理者。

△管理者（谷口圭三氏）

本日は、議員の皆様には、ご多忙のところ、組合議会定例会にご出席いただき、また、ただ今は提案をさせていただきました議案につきまして適切なご議決を賜り、誠にありがとうございました。

また、質問におきましては、組合の運営に係ります貴重なご意見を、また、ご提言を賜りましたことにつきましても、感謝を申し上げたいと思います。しっかりと、次なる組合の運営に活かしていきたいと、このように思っております。

今後とも、津山圏域クリーンセンターの安全かつ適正な施設運営はもとより、各施設の活用を図り、憩いと交流の場として住民の皆様方に愛され親しまれる施設になるように努めてまいりますので、議員の皆様方の一層のご指導並びにご支援のほどをお願い申しあげまして、挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

●議長（中島完一氏）

これをもちまして、津山圏域資源循環施設組合議会平成30年11月定例会を閉会いたします。

本日は大変お疲れ様でした。

午前11時30分 閉会

地方自治法 123 条第 2 項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

平成 30 年 11 月 6 日

津山圏域資源循環施設組合議会 議長 中島 完一

津山圏域資源循環施設組合議会 議員 広谷 桂子

津山圏域資源循環施設組合議会 議員 岡本 良規